

「島原市教育振興基本計画」（平成24年度～28年度）（概要）

第2章 島原市の教育施策

教育は、郷土や国の将来を左右する最優先の政策課題の一つであり、郷土の発展を担う誇りと責任を自覚し、国際社会でも活躍できる心豊かでたくましく生き抜く力を身に付けた人材を育成していくことが大事であると考えます。

噴火災害復興の体験から学んだ「生命・きずな・感謝の心」の精神を引き継ぎ、学校・家庭・地域の教育力を結集して、心豊かで活力ある生涯学習社会の構築と広い視野に立った施策の推進に努めます。

1 児童・生徒の「生きる力」の基盤を育てます

- 豊かな心と健やかな体を育成します
 - ・ 道徳教育の要である道徳の授業を充実させます。
 - ・ 読書活動や文化・芸術教育の充実をとおして豊かな心を育成します。
 - ・ 体育・食育の充実を図ります。
 - ・ 体験学習（ボランティア・福祉・職場・野外宿泊等）をとおして心の教育やキャリア教育を推進します。

- 確かな学力を育成します
 - ・ 少人数指導・習熟度別学習等のきめ細かな指導や「子どもの学びの習慣化」の確立に努め、基礎的・基本的な知識・技能、及び、思考力・判断力・表現力等の向上を図ります。
 - ・ 教師の授業力の向上を図ります。

- 一人一人に応じた教育を推進します
 - ・ 特別支援学級、通級指導教室の充実を図るとともに、特別支援教育支援員、心の教室相談員、スクールカウンセラー等を適正に配置し、個々の支援体制の充実を図ります。

- 国際理解教育や外国語教育の充実に努めます
 - ・ 中学生の中国への訪問をとおして国際交流に努めます。
 - ・ 外国語指導助手（ALT）や外国語活動支援員を活用して、コミュニケーション能力を高めます。

- ^{いのち}生命の教育に努めます
 - ・ 「いのりの日」や「長崎っ子の心を見つめる教育週間」等をとおして、生命の教育に取り組みます。
 - ・ 被災体験の伝承、防災教育に努めます。

2 地域全体で教育に取り組みます

- 「島原市ココロねっこ運動」を推進します
 - ・学校・家庭・地域が連携・協力して体験活動や子育て支援の充実を図り、青少年の健全育成を推進します。
- 公民館活動や社会教育関係団体の活動を推進し地域力の向上を図ります
 - ・いつでもどこでも誰でも学べる環境づくりを推進します。
- 図書館活動を推進します
 - ・図書の充実、司書業務の充実、利便性の向上を図ります。
- 歴史・地質遺産の保護・活用をとおして自然を守り郷土を愛する心を育てます
 - ・旧島原藩薬園跡、松平文庫をはじめとする文化財の保護・活用に努めます。
 - ・島原半島ジオパークの学習を推進します。
- 文化活動を推進し文化の向上に努めます
 - ・文化団体の自主運営を支援します。
 - ・優れた舞台芸術に接する機会を提供するため、自主文化事業の実施に努めます。

3 施設の安全・安心を確保するとともに教育環境を整備します

- 教育関係施設・設備の整備・充実に努めます
 - ・学校、給食施設、公民館、図書館、文化会館、体育施設の施設整備や学習環境の充実に努めます。
- 情報機器の充実に努めます
 - ・コンピュータ他、情報機器を整備し、情報教育環境の充実に努めます。
- 適正な修学支援の実施に努めます
 - ・市奨学金制度の適正な運営、就学援助制度の適正な実施に努めます。
 - ・東京学生寮の整備・充実に努めます。

4 スポーツによる世代を超えた交流や地域づくりを目指します

- 生涯スポーツの推進を図ります
 - ・だれもがどこでも気軽にスポーツができる環境を整え、心身の健康増進に努めます。
 - ・スポーツをとおしての交流人口の拡大に努めます。
- ジュニアスポーツの推進を図ります
 - ・子どもたちの体力・競技力の向上やスポーツをとおしての情操教育に努めます。